

(別紙)

加算名/日		4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	4月7日	事例内容
		営業日	営業日以外	営業日以外	営業日	営業日	営業日以外	営業日	
入院時情報連携加算(Ⅰ)	①	☆							4月1日の営業時間中に入院。4月1日に情報提供を行えば(Ⅰ)を算定可能。
	②	★							4月1日の営業時間外に入院。4月1日又は2日に情報提供を行えば(Ⅰ)を算定可能。
	③		★						4月2日(営業日以外)に入院。4月2日又は3日に情報提供を行えば(Ⅰ)を算定可能。
	④			★					4月3日(営業日以外)に入院。4月3日又は4日に情報提供を行えば(Ⅰ)を算定可能。
	⑤					★			4月4日の営業時間外に入院。4月4日又は5日に情報提供を行えば(Ⅰ)を算定可能。
入院時情報連携加算(Ⅱ)	⑥	☆							4月1日の営業時間中に入院。4月2日又は3日に情報提供を行えば(Ⅱ)を算定可能。
	⑦	★							4月1日の営業時間外に入院。4月3日又は4日に情報提供を行えば(Ⅱ)を算定可能。
	⑧		★						4月2日(営業日以外)に入院。4月4日に情報提供を行えば(Ⅱ)を算定可能。
	⑨			★					4月3日(営業日以外)に入院。4月5日に情報提供を行えば(Ⅱ)を算定可能。
	⑩				☆				4月4日の営業時間中に入院。4月5日又は4月6日に情報提供を行えば(Ⅱ)を算定可能。
	⑪					★			4月4日の営業時間外に入院。4月6日又は7日に情報提供を行えば(Ⅱ)を算定可能。
	⑫						☆		4月5日の営業時間中に入院。4月6日又は7日に情報提供を行えば(Ⅱ)を算定可能。

☆ 事業所の営業中に入院

★ 事業所の営業時間外に入院

→ 情報提供した場合に(Ⅰ)を算定可能な期間

← 情報提供した場合に(Ⅱ)を算定可能な期間

----- (Ⅰ)が算定可能な期間(情報提供した場合)